

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

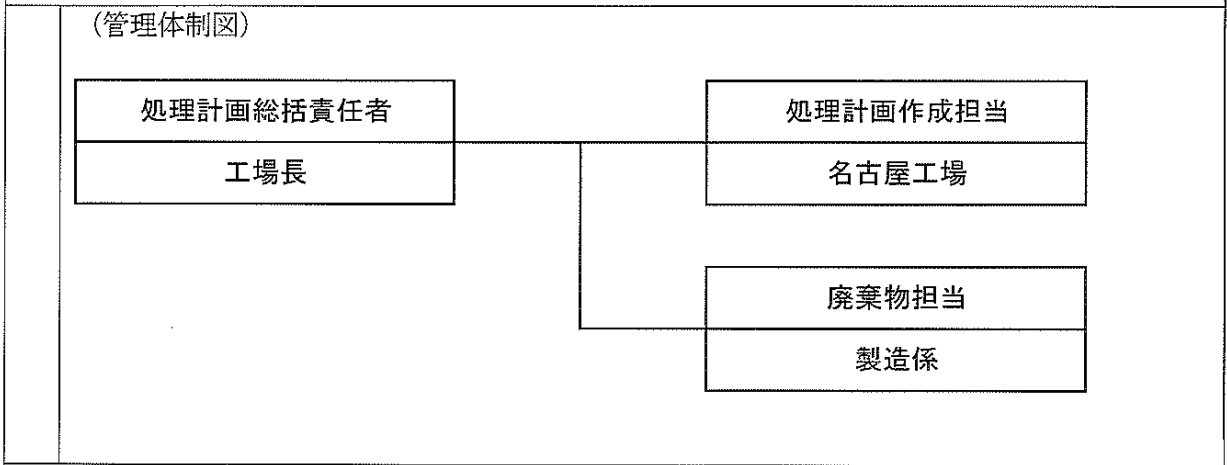
(第1面)

<p>特別管理産業廃棄物処理計画書</p> <p style="text-align: right;">24年6月21日</p>	
<p>愛知県知事 殿</p> <p style="text-align: right;">提出者 住 所 東海市東海町五丁目三番地 氏 名 日鉄ハード株式会社 名古屋製造所 製造所所長：大堀 潤二 電話番号 052-601-1182</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	日鉄ハード株式会社 名古屋製造所
事業場の所在地	東海市東海町五丁目三番地
計画期間	平成24年4月1日から平成25年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	金属製品製造業
②事業の規模	前年度出荷額 13.4億円
③従業員数	40人
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	製造工程→鋳さい類(溶接スラグ)→委託処理(中間安定化処理) →委託処理(最終埋立)

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（平成 23年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	鉦さい	
	排出量	95 t	t
	(これまでに実施した取組)		
	無し		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	鉦さい	
	排出量	90 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	製造工程の見直し及び再生利用を進めることで廃棄物の発生を抑制する。		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特に無し
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 種類毎に分別管理する

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（平成 23年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	鉦さい	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 無し		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	鉦さい	
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	5 t	t
	(今後実施する予定の取組) 再生処理業者へ処理を委託する		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（平成 23年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	鉦さい	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
(これまでに実施した取組) 無し			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	鉦さい	
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
(今後実施する予定の取組) 無し			

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（平成 23年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	鉦さい	
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 無し		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	鉦さい	
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 無し		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（平成 23年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	鉦さい	
	全処理委託量	95 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 無し		

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	鉾さい	
	全処理委託量	90 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			